

平成 21 年度

予算編成に関する主要施策要望



自由民主党

自由民主党小樽支部

はじめに

昨年末から本年にかけ 100 年に一度といわれる経済危機が到来しております。そうした中、小樽市の喫緊、最重要の課題は何と言っても財政健全化であります。地方財政健全化法の施行により、平成 20 年度決算の健全化判断指標如何によっては、早期健全化団体、財政再生団体への指定が適用されることとなります。

本市の 19 年度決算ではこれら指標を辛うじてクリアしたとはいえ、約 13 億円の赤字を計上するなど極めて厳しい状況であることは論を待ちません。20 年度決算では必ずやこれら指標をクリアして、本年が「財政再建元年」となるよう我が党は強く期待し、市長与党として出来る限りの支援、後押しをする覚悟であります。

その他にも「人口減対策」「中心市街地活性化方策」「市立病院問題」「経済活性化方策」「中小企業対策」「学校適正配置計画」等など小樽市が抱える課題は山積しています。

こうした課題を着実に解決し、将来にわたって安定した市民サービスが提供できる政策、施策の立案こそが、今、市民から真剣に求められているところであります。行政のリーダーである市長と、市民の代弁者である議会が車の両輪となって小樽発展のため力を傾注することが必要不可欠であります。我が党は与党第一党として、その責任の重さ、重要性を痛感しているところであります

次に示します施策各項目は、小樽市平成 21 年度の予算編成にあたり自民党小樽支部として要望するものであります。今後、広く議論され実現に向けてご尽力頂くよう強く望むものであります。

以上

自由民主主義小樽支党

平成 21 年度 自民党施策要望 目次

1 心豊かに学び・地域文化をはぐくむまち（教育文化）	1
1) 学校教育	1
ア 学校適正配置計画の早期推進	1
イ 児童・生徒の安全を守るためにの施策の推進と設備の充実	1
ウ 教育力の向上を図るためにの教育環境の充実	1
エ 幼児教育、学校教育における教育費の保護者負担軽減	1
2) 社会教育	1
3) スポーツ・レクリエーション	1
2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）	2
1) 地域福祉	2
2) 子育て支援	2
3) 高齢者福祉	2
ア 生きがいづくりの推進	2
イ 健康づくりの推進	2
ウ 介護サービスの拡充	2
4) 障がい者福祉	2
5) 保健衛生	2
ア 予防医療体制の充実	2
イ 周産期医療の充実	3
ウ 小児の予防医療	3
6) 地域医療	3
ア 市立病院改革プラン	3
イ 市立病院の統合・新築の早期実現	3
ウ 広域的な救急医療体制の充実	3
3 安全で快適な住みよいまち（生活基盤）	3
1) 上下水道の整備促進	3
2) 道路・河川の整備促進	4
3) 市民ニーズに応じた住宅建設促進と住環境の整備	4
4) 除排雪対策の推進	4
5) 市街地整備	4
6) 交通	4
ア 北海道新幹線の早期完成	4

イ 北海道横断自動車道（小樽～余市間）建設の整備	4
7) 消防	5
ア 消防車両、装備等の機能の高度化と人材育成	5
イ 災害・緊急時における情報伝達の整備の推進	5
4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）	5
1) 農業の振興	5
2) 水産業及び水産加工業の振興	5
ア 水産業	5
イ 水産加工業	5
3) 商業の振興	5
4) 工業の振興および企業立地の促進	5
5) 観光の振興	6
6) 港湾の振興	6
ア 物流の活性化及び利用促進	6
イ 「まちづくり」との連携促進	6
エ 海洋開発拠点の実現	6
7) 雇用機会の創出	6
8) 国内・国際交流の拡大	7
5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）	7
1) 環境保全と循環型社会	7
2) 公園・緑地の整備促進	7
6 行政・市民の協働によるまちづくり（市政運営）	7
1) 参加・協働によるまちづくりの推進	7
2) 効率的な行財政運営の推進	7
ア 歳出削減策と歳入増加対策	7
イ 公正で適正な事業の推進	7

平成 21 年度 自民党施策要望

1 心豊かに学び・地域文化をはぐくむまち（教育文化）

1) 学校教育

ア 学校適正配置計画の早期推進

市立小中学校の教育条件及び教育環境の整備・向上を図るため、人口推移、自然条件、財政状況等を踏まえ地域と協議をしながら、現実的・実質的な教育効果があがる適正配置計画を早期に実施する。

イ 児童・生徒の安全を守るためにの施策の推進と設備の充実

児童・生徒が健全に成長していくために必要な、学校・地域の安全・安心のために、幼稚園・学校の耐震化、学校への不審者の侵入に備えての玄関のオートロック化・防犯グッズの整備、冬季間の通学路の除排雪の徹底、A E D の学校への設置、防犯教室やC A P プログラムを全市的に取り組む。

ウ 教育力の向上を図るためにの教育環境の充実

確かな学力の定着と豊かな感性や情操を育む心の育成のために教員の指導力の向上を図る。具体的には各種研修の充実、学校図書購入費の増額、中学校における免許外教員による授業の早期解消、特別支援員の拡充などを実施し、学校支援地域本部事業の早期実施に取り組む。

エ 幼児教育、学校教育における教育費の保護者負担軽減

幼児期は人間の一生の基盤を作る人格形成にとって極めて重要な時期であり、成長期においては体験的学習が高い教育効果を上げている。その効果を一層深化・発展させるために、私立幼稚園の私学振興補助金及び就園奨励費補助金の増額、校外学習等助成事業費の増額、市所有バス等の学校教育活動への利用拡大、旅行行事などにおける体験的学習関連費用の保護者負担軽減などを実施する。

2) 社会教育

児童生徒の健全育成や高齢化社会における生涯学習社会の充実に向けて、地域子ども教室の充実、学校施設の開放の拡大、各種の社会教育施設の特徴を生かした利活用を推進する。

3) スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツの振興に向けての環境整備を推進するためにプール等のスポーツ施設を新設、整備し、あわせてスポーツ団体の育成強化をはかる。

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

1) 地域福祉

地域社会において、だれもが生涯を通じ生き生きとした生活を送れるように、多様な福祉活動を支援する各種ボランティア団体の育成、町内会活動への支援を通して地域福祉を拡大する。

2) 子育て支援

子育ては最重要の価値ある仕事であるという認識を社会全体で共有し、安心して子どもを生み育てることができ、健やかにはぐくまれる環境づくりを強化する。

親子の交流や相談の場としての地域子育て支援センターの増設、安心して子どもを預けられる保育の支援強化、仕事と子育ての両立を支援する産休明け保育、休日保育等を充実し、次代の親となる人材育成のため「子育てガイドブック」を適時に配布する。

3) 高齢者福祉

ア 生きがいづくりの推進

高齢者が社会と接点をもち、孤独感や不安感を解消できる環境づくりを進め。高齢者が児童生徒との文化・スポーツ活動を通じて、豊かな生活経験や伝承文化などを後世に伝えていくような活動を進める。新しい生きがいの発見につながる機会として、老人クラブ活動の参加促進などの支援、高齢者の再就職に向けた環境づくりの推進と各種の相談体制を整備する。

イ 健康づくりの推進

高齢者の健康保持・増進をはかるために、各種スポーツ大会への参加を促進し、安全で効果的な筋力トレーニング方法の周知や、転倒防止等を含めた健康相談の充実をはかり、地域の健康推進員を育成する。

ウ 介護サービスの拡充

高齢者の生活の質の確保、自立生活の手助け等のために、在宅介護の支援を充実し、介護ボランティアの育成と介護従事者の待遇の改善を図る。

4) 障がい者福祉

文化、スポーツ活動などを通じた障がい者の社会参加促進を強化するとともに自立支援のために雇用機会の拡大を図る。福祉バスの運行の継続、福祉ハイヤーの助成、グループホームへの支援などの各種施策を推進し、障がい者が活き活きと暮らせるまちづくりを展開する。

5) 保健衛生

ア 予防医療体制の充実

医療費抑制のためには生活習慣病等の病気を未然に防ぐ「予防医療」が不可欠である。早期発見に有効な特定検診、ガン検診、歯周疾患検診など各種検診制度を充実させる。適切な食事、運動、精神療法や老化の原因に対して早めに対処する「アンチエイジング（抗加齢）医学」を普及させる。

イ 周産期医療の充実

産科医と小児科医が協力して母と子の命を守る周産期医療は、地域医療にとって必要不可欠である。妊娠検診の更なる公費負担回数の増額などの支援策を充実・強化する。

ウ 小児の予防医療

保護者の経済的負担の大きいHibワクチン接種費用の公費負担若しくは助成、7ヶ月乳児検診の再開、子宮頸がん予防ワクチン（HPV）接種費用の公費負担もしくは助成を行なう。

6) 地域医療

ア 市立病院改革プラン

新年度より地方公営企業法の全部適用を実施するにあたり、その特徴を最大限に生かした経営効率化を推し進め、更なる医師確保に向けた施策を推進する。

再編・ネットワーク化協議会での議論を重ね、小樽市全体として良質な医療を提供できる体制を構築する。改革プランの確実な実施により、地域に真に必要とされる医療ニーズに確実に対応する。

イ 市立病院の統合・新築の早期実現

市立病院の施設・設備の老朽化・狭隘化、二つに分かれていることによる経営上の非効率を解消のため、市立病院の担うべき役割を明確にして早期に両病院の統合・新築を実現する。

ウ 広域的な救急医療体制の充実

後志圏の広域的な高度先進医療を担うため、中核都市の基幹病院としての役割を果たし得る体制を確立する。

地域でのネットワーク化を通して救急医療体制の充実を図り、信頼される地域完結型医療を構築する。

3 安全で快適な住みよいまち（生活基盤）

1) 上下水道の整備促進

安全・安定的な水道水の確保と、自然環境保全に配慮した公共下水道の整備を推進する。住民サービス向上と上下水道の使用規模に合った効率的整備と、老朽化した施設の改築・更新し上下水道事業経営ビジョンを策定する。

水道水ペットボトルの拡販を促進するなどして、収入増をはかる。

2) 道路・河川の整備促進

国道5号線に接続する小樽縦貫線の利便性の向上のために、車線の拡大を検討する。あわせて接続する市道の整備を促進する。

市道未整備路線を早期に解消すると共に、私道整備への助成率の拡大を進める。

勝納川等、2級河川の整備事業の早期完成と、適正な維持管理を関係機関へ強く要請する。

未整備河川は親水性に配慮した改修を早期に実現する。

3) 市民ニーズに応じた住宅建設促進と住環境の整備

住宅マスターplanに基づいたオタモイ市営・若竹道営住宅の建設・改修の促進をはかる。

国の耐震改修促進法と北海道耐震改修促進計画に基づいた、本市の耐震改修促進計画を早期に作成し実施する。

アスベスト一次処理対策済後の施設への飛散濃度調査業務の継続、及び一次処理済施設の最終処理計画を早期に策定する。

銭函工業地域での新規住居建設を可能とするために、用途変更を検討する。

4) 除排雪対策の推進

高齢者や障がい者の安全に配慮した生活道路の機能を確保するために、市道の早期除排雪を実現するとともに、町内会等への貸し出しダンプ制度の充実、除雪弱者に対する支援策の強化、除雪、砂まき等のボランティアの育成と支援の充実を図る。

5) 市街地整備

各地区の特性や課題を考慮した上で、調和の取れた街中整備を促進する。

高齢者や障がい者に配慮するユニバーサルデザインの周知をはかる。

朝里コミュニティーセンターの早期着工と、付随する街並み整備を促進する。

6) 交通

ア 北海道新幹線の早期完成

本道の活性化に極めて大きな役割を果たし、その経済波及効果も大きく期待される北海道新幹線の札幌・長万部間の早期完成を促進し、駅部調査後の周辺地域開発計画を策定する。

イ 北海道横断自動車道（小樽～余市間）建設の整備

広域的な連携・交流の活性化、緊急医療・災害時の支援、流通の効率化、観光振興等に重要な役割を果たす「北海道横断自動車道（小樽～余市間）」建設

促進を図る。

小樽JCT余市方面からの下り口の確保、小樽西インターチェンジ周辺整備を推進する。

7) 消防

ア 消防車両、装備等の機能の高度化と人材育成

市民の生命、身体、及び財産を守る責務を全うし、消防力の充実強化を図っていくために、老朽車両の更新、高照度照明装置等の整備、職員の教養、訓練の充実などによる資質の向上と安全管理を徹底する。

イ 災害・緊急時における情報伝達の整備の推進

複雑、多様化する災害における人命救助を的確に実施するために消防救急無線のデジタル化、及び指令業務の広域化、共同化を推進し、救助体制を充実・強化する。

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

1) 農業の振興

小規模農家を中心とした都市近郊型農業の実態を踏まえるとともに、平成20年実施された「耕作放棄地全体調査」の結果を活用して農地の再生・高度利用を推進する。

新たな担い手、後継者を育成し、法人、個人の新規参入を促進する。経営改善を実現するために多角化、施設栽培等を支援する事業を拡充する。

2) 水産業及び水産加工業の振興

ア 水産業

資源管理型漁業の確立に向け、栽培漁業の技術開発、漁場の造成、漁港整備、各種放流事業等への支援を強化・拡充する。

イ 水産加工業

水産加工品は市内の出荷額全体において高い割合を占めている。これら出荷額の更なる増額のために消費者ニーズを踏まえた新たな商品開発の支援および販路の確立、拡大に向けた事業を推進する。

3) 商業の振興

サンモール一番街内の大型空き店舗の活用を支援する。

中心市街地に点在する空き店舗の活用を促進する事業を強化する。

4) 工業の振興および企業立地の促進

市内における年間の製品出荷額、事業所数、従業者数が減少傾向にある今日、

市内はもとより石狩湾新港小樽市域への企業誘致を促進する助成制度等をさらに充実すると共に新規起業家への支援を拡充する。

小樽産品のブランド化を推進し、それらの国内外への販路の確立、拡大の支援を強化する。

中小企業を中心とした地場企業の経営基盤を強化するため金融支援策、人材育成策を推進する。

5) 観光の振興

観光入込客数の減少傾向に歯止めをかけるため平成18年4月に策定された「小樽市観光基本計画」における重点施策を確実に実施する。

歴史、産業遺産等の観光資源の保全、発掘を進めると共に、朝里川温泉地域の再開発、「道の駅」の実現、各種の社会教育施設を観光資源のひとつとして活用を促進する。

カジノエンターテイメントを調査・研究・検証し、小樽にふさわしいカジノについて民間誘致団体との議論を深めて誘致へ向けての支援を進める。

更に小樽周辺地域との広域連携の充実によって時間消費型、宿泊滞在型観光への移行を促進する取り組みを強化、拡充する。

小樽観光を側面から支援する観光大使制度を更に充実させる。

6) 港湾の振興

ア 物流の活性化及び利用促進

平成19年11月に策定された「小樽港将来ビジョン」を基に、取り扱い貨物量が低迷する現状の改善のため石狩湾新港との連携を強化し、老朽化した既存港湾施設への対策を含め、港湾機能を再構築してその強化と充実を図る。

積極的なポートセールスを展開して新たなフェリー航路誘致、コンテナ航路の充実、クルーズ客船、自衛艦等の各種艦船の入港増を目指し、各種港湾利用料の增收を図る。

イ 「まちづくり」との連携促進

全市的な「まちづくり」を踏まえ遊休化した若竹貯木水面の有効活用、第3号埠頭、およびその基部の整備を推進するなどして、歴史ある小樽港の多様な価値、可能性を生かした港湾空間の形成を促進する。

エ 海洋開発拠点の実現

北海道立地質研究所海洋地学部との連携を強化すると共に、新たな海洋開発調査研究機関、海洋関連産業の誘致等により北部日本海の海洋開発拠点の実現を促進する。

7) 雇用機会の創出

関係行政機関、経営者団体等との一層の連携強化により雇用機会の拡大を図る。
市内企業が市発注事業を優先的に受注可能となる取り組みを推進して雇用の創出を図る。

若年労働者を対象とした小樽市独自の雇用助成金を創設し、地元就労を促進する。

8) 国内・国際交流の拡大

国内外の都市、地域、団体等との人的・文化的・経済的交流を促進する。あわせて多様な民間交流を支援する。

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

1) 環境保全と循環型社会

循環型社会の形成を目指し、資源物の収集品目の拡大と再資源化の徹底化、集団資源回収の推進、環境教育の実施等、リデュース、リユース、リサイクルへの積極的な取組みを強化する。

不法投棄ゼロを目指した環境パトロールを強化、推進する。

食品工場や一般家庭等の使用済み食用油回収への支援を行う。

2) 公園・緑地の整備促進

小樽公園整備計画で駐車場を完成させ、利用促進のための活用を策定する。

地域住民と市が協働で公園維持管理を行う現状の制度をさらに推進し、都市公園管理費用の軽減を図る。

6 行政・市民の協働によるまちづくり（市政運営）

1) 参加・協働によるまちづくりの推進

行政への、安定した「市民参加システム」を確保するため、主権が市民にあることや、具体的な行政への参加の仕組みを定めた、自治基本条例の早期策定に向けた取り組みを強化する。

2) 効率的な行財政運営の推進

ア 岁出削減策と歳入増加対策

財政赤字と債務残高の縮減を目的として、歳入面の增收策と歳出面の支出削減額とのバランスを取るために、職員数と給与水準の適正化、新たな税収の創出と未収金の回収業務を強化する。

イ 公正で適正な事業の推進

効果的、効率的な行政運営を図るとともに、透明性を確保するために事務事業評価制度と人事評価制度の早期確立、適正な最低制限価格を含めた入札制度を改善する。